

## 2021 年度 研究助成に関する F A Q

### 【応募全般】

**Q：応募資格について教えてください**

A：応募資格は助成プログラム毎に決められていますので、募集要領やウェブサイトの記載をご参照ください。

応募資格に関する「所属」の考え方は、以下のとおりです。

所属に関する応募資格は応募時点での所属です。予定の所属での応募はできません。例えば、「現在、大学院生・学生で4月1日から医療機関等に所属予定」、「海外赴任中で4月1日から国内の研究機関に異動予定」などは応募できません。また、海外赴任中で日本の研究機関に所属が残っている場合でも、応募時点で国内の研究機関での研究実態があることが応募資格として必須です。

応募資格を所属機関で分けている助成プログラムがあり、医学系研究助成は医学系の機関、薬学系研究助成は薬学系の機関、ライフサイエンス研究助成は医学・歯学・薬学系以外の機関、それぞれに所属する研究者が対象となります。

なお、大学院生、学生、企業に所属する研究者は応募をお断りしています。

**Q：同一年度に複数の助成プログラムへの応募は可能ですか？（医学系研究助成と生命科学助成など）**

A：全ての助成プログラムを通して、同一年度1研究者1件です。

なお、研究機関を対象とした特定研究助成の代表申請者は例外です。特定研究助成の欄をご参照ください。

**Q：高等専門学校の所属ですが、助成プログラムへの応募は可能ですか？**

A：「ハイリスク新興感染症研究助成」「生命科学研究助成」、「ライフサイエンス研究助成」に応募できます。所属機関以外の応募資格については、各助成プログラムの募集要領等をご参照ください。

**Q：応募は電子申請以外でもできますか？**

A：応募は財団ウェブサイトからの電子申請のみです。郵送、Eメールによる申請はできません。

### 【推薦・推薦者】

**Q：推薦者に関して教えてください**

A：推薦者は所属部科の上長となります。例えば、助教・講師の場合は、所属部科の教授です。教授不在の場合は、所属部科の責任者（准教授など）となります。また、所属部科の教授のライン上の上長の方、例えば、研究科長でも可能です。

応募者自身が所属部科の長の場合は、応募者所属のライン上の上司にあたる方、例えば、医学研究科教授の場合は、医学研究科長もしくは学長となります。

応募者自身の所属に関係のない申請研究課題のプロジェクトリーダー、実質の指導者などは推薦者として不可です。

なお、応募者の所属と推薦者の所属は、上長と分かるよう正確に記載してください。異なる記載の場合、確認に時間を要し、締切間際ですと応募受付ができない場合があります。

推薦者について不明な点がありましたら、事前に事務局まで必ずお問合せください。誤った推薦者で応募されますと確認に時間を要し、締切間際ですと応募受付ができない場合があります。

**Q：推薦者が別であれば、同一部門から同一助成プログラムに2名以上応募は可能ですか？**

A：1部門（講座、教室など）からは、同一助成プログラムに1名のみ応募が可能です。

**Q：応募申込者が教授の場合は自薦することは可能ですか？**

A：自薦はできません。ライン上の上司にあたる所属部門長の推薦が必要です。

**Q：1推薦者が推薦できる応募者は1件のみですか？**

A：1助成プログラムにつき1件のみの推薦が可能です。異なるプログラムであれば、複数の候補者を推薦できます。（例：医学系研究助成1件、生命科学研究助成1件）

なお、医学系研究助成は5分野で1助成プログラムと見なします。  
また、各助成プログラムの継続助成は別件とします。

**Q：教授が、研究科長、学部長、研究所長、病院長などを兼務している場合は、異なった役職で2名の応募者を推薦することは可能ですか？**

A：教授が複数の役職をお持ちの場合でも、1助成プログラムにつき1件のみの推薦となります。異なるプログラムであれば複数の候補者の推薦ができます。各助成プログラムの継続助成は別件とします。

**Q：違う大学の教授を兼務されている場合でも、推薦は1名のみですか？**

二つの大学で教授を兼務（クロスアポイントメント）されている場合は、それぞれの大学において推薦が可能です。推薦をご検討の際は事務局にご連絡をお願いします。

**Q：教授が空席の場合は准教授の推薦で良いですか？**

A：准教授の推薦が可能です。申請時に「所属講座、教室等の長空席」の欄に必ずチェックを入れてください。

## 【研究助成金の取り扱い】

**Q：研究助成金納付に際して間接経費免除に関する依頼文書等を発行できますか？**

A：間接経費の取り扱いについては、所属機関の規定にお任せしております。したがって、採択された助成金の納付に際して、間接経費免除依頼に関する文書は発行しません。また、助成金申込書等への間接経費免除依頼に関する記載はしません。

**Q：研究助成金の受け入れ方法について教えてください**

A：所属機関にて受け入れと管理をお願いします。なお、所属機関にて受け入れる規定がない場合は、個人での受け入れと管理になります。ただし、別途「研究助成金納付依頼書」に所属機関長の確認（押印）をいただきます。

**Q：研究助成金の使用期限について規定がありますか？**

A：財団としては助成金の使用期限は定めておりません。ただし、定めた期限内に研究結果報告書、収支報告書の提出をお願いします。

**Q：研究助成金の使途について、規定がありますか？**

A：財団としては助成金の使途は制限しておりません。採択研究課題に関わる研究費用であること、所属機関の規定に則って使用いただくこととしています。

**Q：研究助成金はいつから使用できますか？**

A：振込入金された後から使用可能です。

**Q：他研究機関に転出することになりましたが、研究助成金の移管はできますか？**

A：助成金の移管は可能です。ただし、移管元、移管先の両研究機関の規定に従って対応してください。また、助成金を移管された場合は、必ず当財団研究助成事務局に連絡をお願いします。

特定研究助成の研究助成金の移管については別途規定がありますので、特定研究助成の欄をご参照ください。

**【研究結果報告】**

**Q：研究助成採択後の研究結果報告の規定について教えてください**

A：助成金を受け取られた方には、研究結果報告書と収支報告書をご提出いただきます。

助成金に残金がある場合でも、必ず期限内に研究結果報告書（当該研究助成金による発表論文を含む）と収支報告書の提出をお願いします。

詳細は採択通知時に連絡いたしますが、財団ウェブサイトの「研究結果報告について」に記載していますのでご参照ください。

報告方法は、財団ウェブサイトの当該ページから、必要項目の入力ならびに上記書類を添付し送信していただくこととなります。

**Q：研究結果報告の内容と書式について教えてください**

A：研究結果報告書は、A4 用紙 2～3 枚程度、様式自由で作成し提出してください。

(ご提出いただいた研究結果報告書は公開いたしません)

また、当該研究助成金による研究結果を発表された場合には、論文 (PDF) を提出してください。

なお、「当財団から助成を受けた旨の記載のある公表論文」を提出された場合は、研究結果報告書の提出は必須ではありません。

**Q：当該研究助成金による研究結果を発表する際の論文への記載について教えてください**

A：財団英文名：Takeda Science Foundation  
助成金名称：記載なしで構いません  
助成金番号：設定していません

**Q：収支報告書について教えてください**

A：収支報告書は貴機関で管理される収支簿（予算差引簿等）の写しとなります。助成金の残金の有無に関わらず、必ず報告時点の収支報告書を提出してください。

なお、助成金に残金がある場合は、助成金の残金がゼロになった時点で、改めて最終の「収支報告書（残金ゼロ分）」を提出してください。

助成金を、所属機関に受取・管理の規定がない理由で、個人で受取・管理された場合は、収支報告書とともに領収書・請求書（写し可）を提出してください。

**Q：報告期限について教えてください**

A：ビジョナリーリサーチ助成（含む継続助成）は、採択年度から 2年目の5月末日です。  
（例：2019年度採択助成金は2021年5月末日）

その他の研究助成は、採択年度から 3年目の5月末日です。  
（例：2018年度採択助成金は2021年5月末日）

## 【研究成果の取り扱い】

**Q：研究助成を受けた成果について、特許出願や起業に関して何か制約はありますか？**

A：公益財団法人である当財団の助成金においては、その助成金に基づく研究成果の取り扱いについて、当財団が関わることは一切ありません。

## 【個人情報の取り扱い】

**Q：個人情報の取り扱いについて教えてください**

A：当財団では、関係法令・ガイドライン等に従い個人情報を適切に保護し取り扱います。

研究情報等を含む個人情報は、該当する研究助成プログラムの選考、選考結果の連絡および公表（助成金贈呈対象者、研究題目）、当財団事業の案内に関するもの以外の目的には使用いたしません。また、研究結果報告に関しては、研究結果報告書は公開いたしません。提出いただいた、財団から助成を受けた旨の記載のある公表論文については、その論文情報・掲載情報を公開しています。その他個人情報を公表する場合は、情報提供者に同意を得て行います。

## 【所属先等の変更】

**Q：所属が変更になりました。連絡方法を教えてください**

A：新しい所属先、役職、電話番号、メールアドレス等について、財団ウェブサイト「お問合せ」から、その中の「研究助成に関するお問合せ」を選んでご連絡ください。

なお、収支報告に関しては、旧所属先と新所属先のそれぞれの収支簿等をご提出いただくこととなりますのでご注意ください。

以下、個別プログラムに関するFAQ

## 【特定研究助成】

**Q：特定研究助成での1機関とは、大学、センター、研究所のそれぞれを1機関と考えて良いですか？**

A：大学全体として1機関です。推薦者（所属機関長）は総長、学長となります。その他の研究機関においては機構単位で1機関とみなします。推薦者（所属機関長）は機構の総責任者となります。

**Q：特定研究助成の応募資格で、研究機関が総力をあげて取り組む共同研究とありますが、個人の研究での応募は可能ですか？**

A：特定研究助成は学内または複数研究機関による融合研究に対して助成をするものです。例えば、同一大学内での基礎教室と臨床教室の共同研究、複数大学の共同研究、大学と関連機関における共同研究などを想定しています。個人や1研究室の研究では応募できません。

**Q：特定研究助成の助成金の管理について教えてください**

A：応募機関の代表申請者にて、一括受入および一括管理をお願いします。他施設への分割移管は可能ですが、収支報告も代表申請者に一括してご報告いただくこととしています。

**Q：特定研究助成の助成金の移管について教えてください**

A：助成金の一部を共同研究機関へ分割移管する場合は、移管元、移管先の両研究機関の規定に従って応募機関から分割移管してください。ただし、応募機関から共同研究機関等への全額移管はできません。また、代表申請者の異動に伴う他機関への全額移管もできません。企業への助成金移管もできません。

**Q：特定研究助成の代表申請者は、他の助成プログラムへ応募できますか？**

A：特定研究助成は研究機関を対象としていますので、その代表申請者が他の助成プログラムへ応募することは可能です。

### 【医学系研究助成】

Q：医学系研究助成の応募に際して、5分野（がん領域（①-1：基礎、①-2：臨床）、②精神・神経・脳領域、③感染領域、④基礎、⑤臨床）の選択基準はありますか？

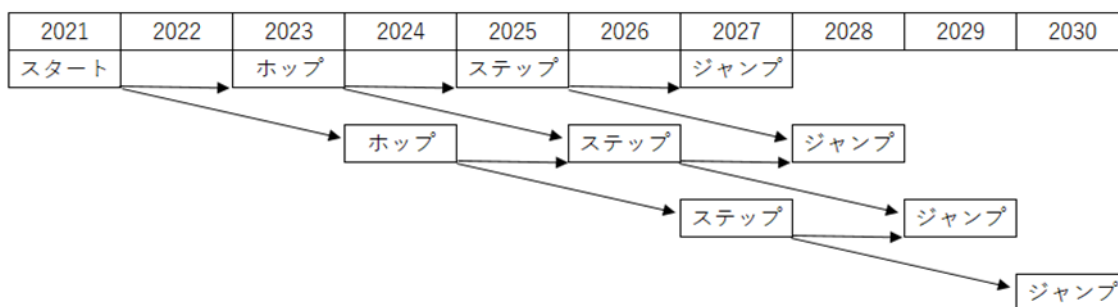
A：研究課題の内容をふまえて、応募者ご自身でご判断ください。

### 【ビジョナリーリサーチ助成】

Q：ビジョナリーリサーチ継続助成の仕組みについて教えてください

A：ビジョナリーリサーチ助成（スタート）を採択後、ビジョナリーリサーチ継続助成（ホップ）、（ステップ）、（ジャンプ）の3段階からなる継続助成としております。

（スタート）を含む各段階採択後、2年後もしくは3年後の時点で成果として評価でき、さらなる発展が期待できる研究に関して公募しています。各プログラムの詳細については、募集要領をご参照ください。



以上